

公益財団法人鍋島報効会 令和7年度事業計画書

(公益目的事業)

1. 徴古館（登録博物館）の運営

令和7年度は、当会収蔵資料の整理および収蔵品台帳の整備を重点的に進める。また徴古館の展覧会の開催形態については、令和6年度に引き続き「通常展」形式での開催を試みる。

1) 展示公開事業

a. 展覧会

旧佐賀藩主・侯爵鍋島家伝来の当会所蔵資料を紹介する展覧会を2回開催する。
年度を通した開館日数は218日間。

① 2025年度 通常展

会期: 令和7年5月3日(土)～12月7日(日)【開館:188日間/予定】 休館:月曜

令和6年度に引き続き、特定のテーマを定める企画展方式ではなく、佐賀藩や鍋島家の歴史全般に関する展示を行う。展示品の入替え作業は展示ケースごとに小規模に行うこととし、開催の期間中に長期の休館期間を挟まない(月曜のみ休館)常設展形式での開催を試みる。

② 「鍋島家の雛祭り」

会期: 令和8年2月7日(土)～3月8日(日)【開館:30日間/予定】 休館:会期中無休

佐賀市・佐賀市観光協会はじめ近隣施設との連携のもと、第26回佐賀城下ひなまつり会場として、鍋島家伝来の雛飾りの展示を本年度も行う。展示内容は、古写真をもとに往時の雛祭りにならった幅6mと5mの大雛壇を主軸とし、おもに明治から昭和初期の侯爵鍋島家歴代夫人が愛しんだ雛人形・雛道具約500点。また、当館に寄託を受けている佐賀市所蔵の古今雛も展示する。

b. 講演会

展覧会の出品資料等に即した内容の講演会やギャラリートークを実施する。

c. イベント

収蔵品や展覧会に関連したイベントを開催する。

- ① **プレイエル小音楽会** 収蔵品のピアノ「プレイエル」の音色を楽しむ小音楽会を開催する。
- ② **企画展関連イベント** 2階ホールで雛祭りや箏曲など和の文化に親しむイベントを開催する。また、ギャラリートークを行うほか、佐賀城下ひなまつりの主要館の1つとして街なかの賑わい創出に努める。



令和5年度プレイエル小音楽会の様子

2) 調査研究事業

■**収蔵品整理・公開** 当会の収蔵資料の調査研究を進めるとともに、その成果を 1)展示公開事業 などに反映させる。令和9年度までに全資料の目録化とデータ公開の完了を目指し、令和7年度には現時点で把握している資料(約8,000件)の悉皆的な所在調査を行う。令和6～8年度には器物資料のうち未撮影資料や未分類資料について調査・整理を行い、令和7・8年度には近代文書資料のうち未調査・未分類の資料を調査・整理する予定としている。

また、令和5年4月1日付で一部改正された博物館法にて博物館資料のデジタルアーカイブ化が努力義務となったことを受け、令和5・6年度は収蔵品目録のクラウド化やウェブ上での情報発信に注力した。令和7年度も引き続きこれらの活動を行うほか、クラウド化した収蔵品管理台帳の整備作業を継続して進める。なお、資料情報の公開に伴い、問合せや画像利用・資料出品の依頼を受けた場合は対応を行い、収蔵品を通じた教育普及に貢献できるよう努める。

■**共同研究** 佐賀大学及び佐賀城本丸歴史館と連携し、令和6年度に引き続き共同で「幕末維新时期佐賀藩における海外渡航者の総合的研究」を行う。

■**地域連携研究** 佐賀の地域史に関する広範な勉強会を近隣の博物館施設や大学、文化財関係機関と連携して行う。

3) 収蔵保存事業

収蔵資料を良好な状態で保ち後世に伝えるため、収蔵庫内は温湿度管理のため年間を通じてほぼ常時空調を実施し、文化財害虫の調査を継続して行う。本年度は一部の資料の燻蒸処理を行うとともに、庫内全体の燻蒸処理に向けた積立を継続して行い(3ヵ年目)、資料および収蔵施設内環境の維持保全に努める。

4) 施設貸与及び保全

徴古館の建物自体(国の登録有形文化財)を良好な状態で維持管理し、博物館事業を継続させる。特に令和6年度に行った外壁の状態把握のための調査結果を踏まえ、今後適切な処置について計画化を進める。また、徴古館2階については展示室としての活用を継続するとともに、展示期間外は県内の自然や歴史・文化等の研究や啓発活動を行っている団体に対し、研究発表や講演会等の会場として貸与する。

2. 史跡等の保存事業及び顕彰事業

当会所有地に所在する史跡として、鍋島家春日御墓所、鍋島直茂生誕地(胞衣塚)、築地反射炉跡記念碑、弘道館記念碑などの環境維持に努める。

3. 研究助成事業

郷土佐賀の学術の振興及び文化の充実・発展に寄与するため、人文科学(歴史・文学・社会科学等)及び自然科学(科学技術・生物・植物・鉱物等)の幅広い分野を対象に、佐賀に関連する研究に対し助成を行う。令和4年度に新設した青少年活動助成は4年目となる。また令和6年度から、従来の論文コースを「**特別研究助成**」(上限30万円)と「**一般研究助成**」(上限20万円)の2つに分けたが、令和7年度分選考の結果、特別研究助成の該当者は無かった。

本年度は下記5件に、総額99万8,890円を助成する。6年度助成の報告会は7年度中に行う。

令和7年度 研究助成対象者 (特別・一般研究助成)

	氏名(年齢/所属)	区分	テーマ
1	有田 和樹 (綿屋文庫)	一般	佐賀蓮池藩における陣屋 並びに天賜園の復元的考察
2	郭 川詣 戴 玉潔 (いずれも佐賀大学)	一般	佐賀県立博物館所蔵の 武富家伝来明服と螺鈿琵琶の研究
3	古谷 毅 (京都国立博物館)	一般	佐賀県前期古墳文化の研究 —佐賀市熊本山古墳出土資料の歴史的意義—

令和7年度 研究助成対象団体 (青少年活動助成)

	団体名	テーマ
1	西九州大学短期大学部幼児保育学科春原ゼミ	遊びで学ぶ！ 佐賀の自然と文化に気づく泥団子ワークショップ
2	こどものまち「ミニさが」実行委員会	第2回こどもがつくるこどものまち「ミニさが」の開催

4. 事業助成事業 (旧「一般助成事業」)

当会の定款に記載の目的・事業内容に合致する活動を行っている団体に対し助成する。従来は「一般助成事業」としていたが、令和6年度から「事業助成事業」の呼称に変更し、単年度助成の「一般助成」と3年間継続助成する「特定団体指定継続助成」の区分を新設。令和7年度は3団体に総額44万円を助成する。

令和7年度 事業助成対象団体

	団体名	区分	助成対象事業
1	佐賀県中学校体育連盟	特定団体指定継続助成(2年目)	佐賀県中学校総合体育大会
2	佐賀美術協会	〃	第107回佐賀美術協会展
3	公益財団法人佐賀育英会	〃	松涛学舎図書室(鍋島文庫)

(収益事業)

1. 不動産賃貸等に関する事業

1) 不動産賃貸

収益を公益目的事業会計へ繰り入れることにより公益活動の財源とするため、基本財産の土地及び建物を活用し、貸地、貸店舗・貸家及び駐車場経営の収益事業を行う。

2) 徴古館におけるミュージアムグッズの物品販売

「佐賀鍋島デザイン」シリーズの第2弾となる商品として、佐賀県産の素材を用いた箸と箸置きセットを製作し、販売する。日常的に使用できる小物の中に佐賀らしさや鍋島家らしさを感じさせるデザインを取り入れることで、その歴史性・デザイン性を話題として提供するとともに、より広い客層に対して佐賀の歴史に興味を持つきっかけとする。「鍋島家の雛祭り」展の期間中は徴古館オリジナルデザインの丸ぼうろを販売する。

3) 公益目的事業以外の施設貸与

徴古館2階ホールの公益目的事業以外の貸与を行う。但し、国登録有形文化財であり、歴史展示を行う登録博物館としての徴古館の性格上、原則として商業利用目的の貸与は行わない。

4) その他

■松原公園第二期整備 佐賀市と平成31年に結んだ「まちづくりに関する基本協定書」に基づき佐賀市と協力関係を保った上で、佐賀市により令和3・4年度に実施された「松原公園周辺における歴史と文化を活かしたまちづくり懇話会」、同5・6年度の「松原公園整備基本構想策定会議」の成果を受け、本年度は佐賀市、佐嘉神社、佐賀県、民間諸団体と協調して基本計画策定に向けた協議の段階となる。